

# 財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 群馬県板倉町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
3,746	208	3,954

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	5,300	4,940	360	309	5,322	7	基金繰入金296
普通会計	5,299	4,939	360	309	5,322	7	基金繰入金296

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	352	311	—	41	835	20	113.5	0	0	法適用企業
下水道事業特別会計	(歳入) 300	(歳出) 291	9	(実質収支) 9	1,756	257	—	—	—	
国民健康保険特別会計	(歳入) 1,714	(歳出) 1,646	68	(実質収支) 66	0	97	—	—	—	
老人保健特別会計	(歳入) 1,281	(歳出) 1,260	21	(実質収支) 21	0	105	—	—	—	
介護保険特別会計	(歳入) 803	(歳出) 729	74	(実質収支) 73	0	138	—	—	—	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
邑楽館林医療事務組合 (一般会計)	182	166	16	16	250	8.51	—	—	—	
邑楽館林医療事務組合 (病院事業会計)	(総収益) 5,798	(総費用) 5,903	—	(純損益) △ 105	1,802	—	98.2	0	2,030	法適用企業 繰出金36
館林衛生施設組合	287	260	27	27	0	15.30	—	—	—	
館林地区消防組合	2,339	2,211	128	128	707	12.20	—	—	—	
館林邑楽農業共済事務 組合	(総収益) 431	(総費用) 408	—	(純損益) 23	0	—	105.6	0	0	法適用企業 繰出金26
東毛広域市町村圏振興 整備組合	132	119	13	13	0	10.20	—	—	—	
群馬県市町村総合事務 組合	9,525	9,136	389	389	0	1.90	—	—	—	
群馬県市町村会館管理 組合	243	210	33	33	0	—	—	—	—	
群馬県後期高齢者医療 広域連合	47	43	4	4	0	0.93	—	—	—	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
板倉町土地開発公社	32	56	10	8	0	689	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.519	実質収支比率	8.3
実質公債費比率	14.2	経常収支比率	92.8

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。